

水系全体の整備状況など
安全性を調査 評価 公表

総合流域防災協議会】

国と地方が連携して災害防止を推進するため、**原則として流域単位で協議会を設置**

今後 5年程度で実施予定の直轄事業・公共団体施行事業について、双方の事業箇所や事業内容などをとりまとめること等により、**事業内容や進度を調整**

国と地方の連携を深め、また日頃から公共団体施行事業の優先度などについて意思の疎通を図ることにより、補助金について**地方の意志をより的確に反映**

以下の事項についても情報共有 意見交換等を実施

- ・大河川・中小河川・土砂災害等を包含した**総合的なハザードマップ**作成のための検討
- ・災害時の**危機管理対応**
- ・流域全体の**災害情報システム**整備等

直轄事業】

個別補助事業】

大規模な事業や緊急な整備を必要とする等の重要な事業を実施
総事業費100億円以上の対策又は広域的対策、災害緊急対策等の河川事業
・火山対策、水系全体としての対策、災害緊急対策等の砂防事業
・河道閉塞を起こすおそれのある地すべり対策等の地すべり対策業
・30m以上のがけの対策等の急傾斜地崩壊対策事業

費目の統合、事業効果の大きい事業への重点化、手続きの簡素化等により改革

総合流域防災事業】

流域単位を原則として、個々の事業規模が小さい等から個別箇所ごとの予算管理を行う必要性が低い事業を包括的に補助する制度を創設

事業内容】

以下の内容を総合的に実施

	水害対策	土砂災害対策
ハード	河川改修、堤防の質的強化対策 等	砂防設備・地すべり防止施設の整備 等
ソフト	情報基盤整備、砂防基礎調査 浸水想定区域図・ハザードマップ調査 等	

事業計画】

都道府県等が、**5年以内で実施予定の事業の箇所、事業内容等**を記載した事業計画を作成し、国に協議

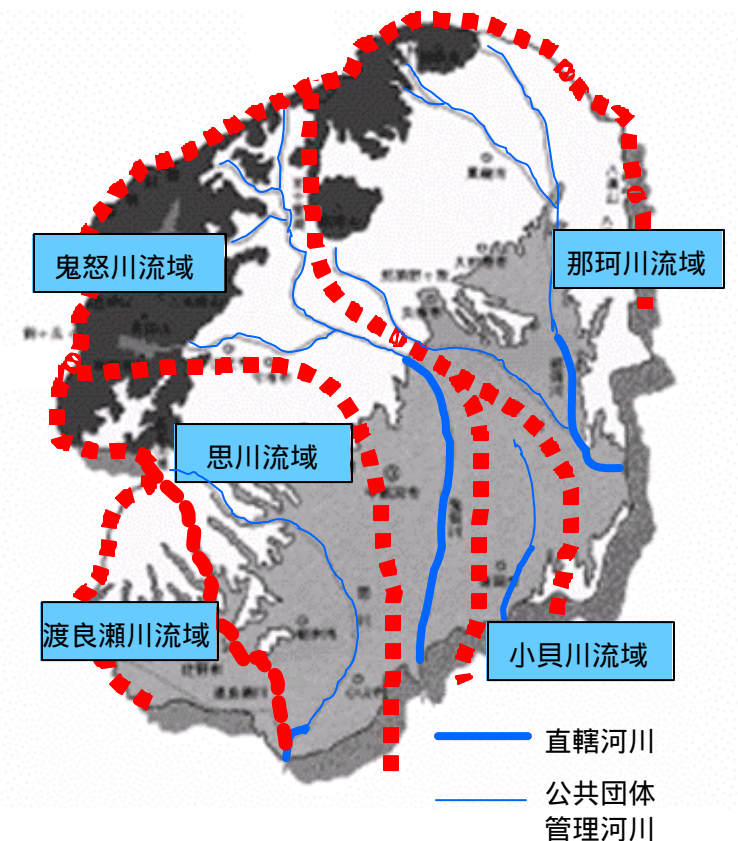
交付手続き】

都道府県等は、事業計画を踏まえて、補助金を交付申請
・申請内容が事業計画の内容と整合がとれている場合には、国は、予算の範囲内で、年度ごとに**補助金を一括交付**
事業計画の範囲内では、**自由に予算流用**

平成17年度国費】

約730億円 (特定治水施設等整備事業費等を含む)

協議会区域設定のイメージ



総合流域防災事業のイメージ

